



表紙

## 町内の桜

桜が咲く季節となり、  
町内各所では桜を楽しむことができます。



<b>も く じ</b>	令和2年度町政運営方針(概要)..... P2~5	健康スケジュール..... P14
	後期高齢者医療制度に関するお知らせ..... P6~8	地域の子育て応援します!..... P15
	イベント・催し情報..... P9~11	お知らせ..... P16~19
	ダイヤル119..... P12	今月のカレンダー..... P20
	まちのできごと..... P13	各種相談..... P21

# 令和2年度

## 町政運営方針(概要)

～みんなで進める協働のまちづくり～

令和2年第一回岬町議会定例会で田代町長が発表した町政運営方針の概要を紹介いたします。

※詳細については、岬町ホームページ「町長の部屋」からご参照いただけます。



みんなで進める  
まちづくり

### ■総合計画策定事業

本町のまちづくりにおける最上位計画である岬町総合計画については、今後も計画的な行政運営を進めるため、令和2年度の次期総合計画策定に向けて、引き続き作業を進めてまいります。

### ■地方創生の取り組み

平成27年から始まった地方創生の取り組みについては、若年層の社会増など人口動態に改善が見られるとともに、取り組みの参加者の中から継続的に岬町のまちづくりに関わろうとする「関係人口」が創出され、協働のまちづくりとして、一定の成果をあげています。

令和2年度は、定住促進施策として住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用したお試し居住を引き続き実施します。また、結婚・出産・子育ての取り組みではライフサイクルに応じた必要な

### はじめに

本町は人口減少や少子高齢化により、今後とも厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推し進める地方創生や「子ども・子育て支援」に関する施策と歩調を合わせながら、本町の「地域の力」を活かした施策を推進することが必要です。

このような中、編成した令

和2年度予算案は一般会計の総額が74億400万円で対前年度比マイナス4億1千万円、5・2%の減少となっています。特別会計は、総額59億3千19万6千円、対前年度比1億5千428万円、2・7%の増加となっています。

これまで本町では、財政の健全化について取り組んでまいりました。過去に借り入れた町債の償還が財政負担となっていたことから、「公債費負担適正化計画」を策定する

ことで、建設事業の計画的な実施、将来負担の抑制に努めてまいりました。この結果、平成26年度に実質公債費比率を18%未満に抑制するなど、平成28年度までの計画に対して、2年前倒しで目標を達成することができました。

さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とする「第2次集中改革プラン」をもとに、超過課税率0・3%のうち、平成25

年度に税率を0・1%引き下げ、さらに平成28年度においても0・1%の引き下げを行うことができました。本町の財政状況は、いまだ脆弱ではありますが、残りの0・1%についても引き続き、行財政改革に取り組み、住民のみなさまの負担軽減に努めてまいります。

今後も、引き続き、行財政改革に取り組みとともに、「まちの価値」を高める施策の実現に努めます。



支援を継続します。

創業支援の取り組みでは、創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援、地域資源を活かした特産品開発への支援を引き続き実施してまいります。

さらに、地方創生の取り組みを加速させるため、まちづくりエディター事業を継続し、新たに地域おこし協力隊事業を行うことにより、空き家の活用、移住支援、農業の活性化を図るとともに、関係人口の創出に向け取り組みます。

### 人権施策

近年、インターネットを悪用した差別事象や、社会情勢の変化に伴う差別や虐待、性的少数派に係る問題など、新たな人権に関する課題も発生しています。すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向け、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に推進します。

一人ひとりの  
“子どもが” “親が”  
輝き、文化を育む  
まちづくり

### 子育て支援施策

これまで、妊娠・出産・育児への支援、保育所・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料の無償化や、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げるなどの支援施策を行いました。

今年度は第2期「みさき子どもとおとも輝くプラン」の開始年度にあたります。当該計画に基づき、施策の充実に向けた取り組みを行います。

### 教育施設の環境整備

これまで多奈川保育所を多奈川小学校へ、深日保育所を深日小学校へ併設しました。加えて、0歳児保育および、体調不良児対応型保育など保育環境の充実や、淡輪幼稚園の保育室並びに、町立小・中学校にエアコンを設

置するなど、子ども達が快適に、安心して学べるよう教育環境の整備を行いました。また、子どもたちが地域住民のみなさまや、関係団体、多国籍からなる留学生など、多種多様なみなさまとの交流を通じて、共に学びあえる多様な学習機会の提供を支援してまいりました。

今年度は、学校トイレを機能的で快適なものにするため、引き続き計画的な改修を進めてまいります。

また、「ギガスクール」構想の実現に向け、計画的に整備を進めてまいります。なお、今年度は、高速大容量ネットワーク環境の整備に着手します。

### 登下校見守りサービス事業

登下校時の安全対策として、児童が校門を通過する際に、保護者へ校門通過情報メールを配信するために必要となる設備を整備してまいります。

### 教育相談事業

就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、小中学校および幼稚園にスクールカウンセラーを配置いたします。

### 小学校学力向上事業

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施いたします。

誰もが元気で  
いきいきと暮らせる  
まちづくり

### 相談体制

様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や、地域に向向いて行う「出張なんでも相談」を継続して実施します。

### 障がい者施策

第3次障害者基本計画・第5期障害福祉計画を着実に推進し、障がい者の社会参加と自立を支えあうことができ「共生社会」の実現を目指す。次期計画の策定に向けた取り組みを行います。

### 認知症対策

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き、認知症地域支援推進員による認知症相談の充実を図るとともに、認知症理解の促進に努めます。また、認知症家族への支援のため、医療と介護の専門職による認知症初期支援集中チーム事業の充実を図ります。

### 高齢者の安全・安心の確保

緊急通報システムの普及啓発と、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。



■ 妊婦・乳幼児保健施策

妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続します。乳児の予防接種については、10月から新たにロタウイルスワクチンを定期接種の対象とします。

■ がん検診

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、引き続き、検診の啓発強化に努めます。また、各種検診の精度向上等の検診体制の整備に努めてまいります。

新たな活力の創造と心うえるおうち観光まちづくり

■ 「道の駅みさき」運営事業

道の駅みさきの利用者数は、開駅初年度の平成29年度が約100万人、平成30年度が約90万人でしたが、今年2月時点では、昨年度の実績を上回る利用者に利用いただいています。今後も、地域活性化の拠点として観光・交流を促進し、地域特産品の販売、観光情報の発信、歴史・文化資源を活かした賑わいの創出に取り組めます。

■ 企業誘致の取組み

「いきいきパークみさき」の企業誘致が完了し、町内の雇用の場の創出や税収の確保に寄与しました。今後は、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取り組みを関西電力、大阪府と連携して進めます。

■ 農林業政策

遊休農地や里山を活用した農業公園の整備など、農林水産業の担い手不足の解消に向けた取り組みについては、「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき進めます。

■ 漁業振興

近年、大阪湾の漁場環境や生息環境の悪化に伴い、漁獲量の減少等が懸念されており

ます。大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進および漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について、引き続き支援します。

■ 都市公園(みさき公園)

みさき公園は、南海電鉄から、令和2年3月末をもって、みさき公園事業からの撤退表明を受けたことは、みさき公園が長年、まちのシンボルであっただけに、非常に残念であります。

■ 観光振興

想と新たな管理運営体制などを明らかにしてまいりますので、議会のみなさま、住民のみなさまの引き続きのご協力を改めてお願い申し上げます。

昨年12月に多奈川歴史街道線が開通しました。今後は、このインフラを有効活用し、

多くの方に岬町の文化・歴史などの魅力を味わっていただくような必要な施策を進めます。今後は、岬町観光協会と連携し、本町の観光資源を広く町内外に引き続き、PRし、交流人口の拡大を図ってまいります。

■ 深日港活性化

令和元年度は深日港・洲本港間の航路を、土曜日・日曜日・祝日の運航を約6カ月間行い、およそ9500人の方にご利用いただきました。

令和2年度も、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を行い、船旅の魅力を感じてもらうとともに、町内の観光施設をバス・自転車等を利用し

てもらい、航路再生にむけた機運を高めます。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり

■ コミュニティバス

今年度は、コミュニティバスの基本路線において、小型ノンステップバス1台を導入し、利便性の向上を図ります。また、利用者の意見を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と、満足度の向上に努めます。

■ 防災体制の整備

本町では、これまで災害対策本部無線室に坊の山無線中継局、防災備蓄倉庫を整備しました。今年度は、防災行政無線の屋外拡声子局の整備を行い、デジタル化を完了いたします。さらに、今後は、戸別受信機の配備について検討します。



## ■ 地域防災力の強化

防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、自主防災組織の充実強化に努めます。

また、大規模自然災害が発生した場合でも、機能不全におちいることなく、強靱な地域をつくりあげるために、国の交付金等を活用し、河川・道路などの各種事業を行ううえで必要である「岬町国土強靱化地域計画」の早期策定に向けて、引き続き取り組みます。

## 安全で快適な暮らしを守る まちづくり

### ■ 道路施策

町道美化センター連絡線の幅員や見通しを改善するため、府道との交差点と曲線部の改良・整備を行います。また、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス化の整備も推進します。

さらに、府道岬加太港線

池谷交差点を起点とした(仮称)町道池谷向出連絡線の整備を推進してまいります。

### ■ 土砂災害防止施策

土砂災害から住民の命を守るため、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれのある住宅の移転・除去を促進する移転除去補助事業を実施します。

### ■ 町内の建築物およびブロック塀等の耐震化促進

岬町耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震診断や耐震改修設計、および耐震改修に取り組みます。また、ブロック塀等の撤去や改修補助事業を行います。

### ■ 空き家バンク制度

空き家制度を活用し、空き家の有効利用を行うとともに、本町への移住・定住の促進を図ります。

## 結びに

以上が令和2年度の町政運営方針の基本政策の概要です。

今後、「まちの価値」を高めるために行政と住民のみなさまと一緒に協働のまちづくりに取り組み、「岬町に生まれてよかった」「岬町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と言っていただけ温かみのあるまちづくりを目指します。

そのため、職員一丸となって全力を傾注して取り組みます。これらの事業の推進にあたっては、議会並びに住民のみなさまのなご一層のご理解とご協力を心からお願ひ申しあげまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

岬町長 田代 堯

# 住民のみなさまへ みさき公園についてご報告

みさき公園に係る撤退問題につきましては、昨年の岬だより11月号にてご報告させていただきました。その後においても、公園存続の方針のもと、本年4月以降も引き続き開園に向け、南海電鉄と協議してまいりました。こうした中、南海電鉄から撤退後に実施する施設撤去工事および動物の退園作業の安全確保に万全を期するため、現行の有料遊園地エリアを約1年間休園したい旨の申出がありました。本町は撤去工事の安全性確保および動物愛護の観点から検討を重ねた結

果、やむを得ずこの休園の申出を受ける判断を致しました。

本町は、この休園後に再開する公園が子どもから大人まで幅広い世代に利用され、まちの賑わいの中核拠点となる「新たなみさき公園」とするため、その実現に向け全力を傾注してまいります。住民のみなさまの引き続きのご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

岬町長 田代 堯



# 2020・21年度の保険料率が変わります

## 2020・21年度の保険料の算定方法(大阪府)

$$\text{年間保険料 (限度額64万円)} = \text{均等割額 (被保険者1人当たり) } 54,111\text{円} + \text{所得割額 (賦課のもととなる所得金額} \times \text{所得割率 } 10.52\%$$

※ 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など)の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です。(雑損失の繰越控除分は控除されません。)

### 保険料の軽減が受けられる場合

#### ①均等割額の軽減特例(2020年度)

世帯内の所得水準に応じて保険料の均等割額(54,111円)が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の均等割額(年額)
① <b>【2019年度における8割軽減の区分】</b> 下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する。)	7割	16,233円
② <b>【2019年度における8.5割軽減の区分】</b> 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき	7.75割	12,174円
③ 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+28万5000円×被保険者の数】を超えないとき	5割	27,055円
④ 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	43,288円

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

※①の判定区分については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となる場合があります。(ただし、住民税課税世帯の方は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。)



## ②会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方については、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

なお、世帯内の所得水準に応じた7割または7.75割軽減に該当する方の均等割額については、それぞれの軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

## ③留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者のみなさまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができないため、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

## 保険料額のお知らせと納め方

### ①普通徴収(口座振替や納付書でお支払い)の方

本年7月に、2020年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書(納入通知書)の方法により9期(7月から翌年3月まで)で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

### ②特別徴収(年金からのお支払い)の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。

## ○仮徴収(2019年中の所得が確定するまでの仮納付:4・6・8月)

### (1)2020年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6・8月分は、4月分と同額が適当でないと市町村が判断すれば仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書を送付されます。

### (2)2019年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

2019年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

※2019年度に引き続き普通徴収(口座振替や納付書)でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

## ○保険料確定後の特別徴収

2020年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、2019年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等によりすでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。



## ■問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028

※受付時間:月～金曜日(祝日を除く。)9時～17時30分

役場保険年金課 ☎492-2705(直通)



# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## 後期高齢者医療健康診査について

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月上旬から順次お送りします。）

広域連合が指定する医療機関等において、年度中（翌年3月31日まで）に無料で1回受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、次に該当する方は、健康診査の対象外となります。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。

※生活習慣病（糖尿病や高血圧等）で通院されている方は、健康診査を受診する必要はありません。ただし、医師の判断により健康診査を行う必要があると認められた方は受診できます。

※人間ドックを受診された方は健康診査を受診する必要はありません。

## 後期高齢者医療歯科健康診査について

歯や歯肉の状態、口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月上旬から順次お送りします。）

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中（翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院等へお問い合わせの

うえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方



## 人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方が人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る。）を受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受ける際は、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

### ■申請に必要なもの

- ①人間ドックの領収書の写し
- ②検査結果通知書の写し
- ③被保険者証
- ④口座情報がわかるもの
- ⑤印かん

### ■注意事項

人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。



### ■問合せ

○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031、FAX06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）9時～17時30分

○役場 保険年金課 ☎492-2705（直通）



# 4月のイベント・催し情報

4月30日までの日程は  
カレンダー(20ページ)に  
掲載しています。

## せんなん里海公園 フォトコンテスト

せんなん里海公園でふれあ  
いデビュー！

▼募集期間／4月1日(水)  
～10月31日(土)

▼応募規定／

○せんなん里海公園で撮影  
された未発表の写真

○風景撮影の場合はデジタル  
加工をしていないこと

○人物撮影の場合は、被写体  
(子供の場合は保護者)の許  
可を得ていること

○入賞作品は、データを提供  
していただける作品に限り  
ます(著作権は撮影者に帰属  
しますが、作品の利用を公園  
管理事務所に承認していただ  
けること。)

▼応募枚数／お一人様2点まで

▼応募方法／持参・郵送・  
ホームページより応募いただ  
けます。

http://www.osaka-park.  
or.jp/rinkai/sennan/ibent.  
htm

▼賞品／優秀作品にはQ U  
Oカードと駐車場優待券を  
贈呈。(該当者がいない場合も  
あります。)

▼問合せ／せんなん里海公園  
管理事務所 ☎494126  
26



## 4月の散策会 友ヶ島を散策

▼日時／4月11日(土)8時

50分  
▼集合場所／深日港駅前

※天候悪化の場合中止

▼コース／野奈浦棧橋～第3  
砲台跡～タカノス山展望台～  
孝助松海岸～友ヶ島灯台～  
第2砲台跡～野奈浦棧橋

※歩行時間約2時間30分

約4.5キロの一般コース

▼参加費／バス・船代合計  
2800円、一般の方は別途  
300円

▼服装・持ち物／長袖、長ズ  
ボン、帽子、弁当、飲み物、雨  
具、ストック等、ライト

▼申込み・問合せ／4月8日  
(水)まで

自然散策会ふる里歴史研究会  
(木下) ☎47918710  
(高木) ☎49213307  
※次回は5月9日(土)安土城  
跡と水郷めぐりを予定してい  
ます。

▼問合せ／生涯学習課 ☎4  
9212715

## ビーチテニス教室

～砂浜でプレーするノーバウ  
ンドのテニスを是非一度体験  
してみませんか？～

ビーチテニスとは、ビーチバ  
レーとテニスの特性を併せ持  
ち、年齢を問わずファミリー

で楽しんでいただけるスポー  
ツです。

▼日時／4月19日(日)13時  
～15時(12時30分より受け付  
け開始)

▼場所／せんなん里海公園  
「潮騒ビバレー」

▼定員／小学生以上30名

▼参加費／無料(駐車料金  
別途640円)

▼持ち物／運動のできる服  
装、タオル、飲み物  
※専用ラケット、ボール等は  
こちらで用意します。

▼申込み／4月6日(月)10時  
より受け付け開始。先着順。定  
員になり次第締め切り。電話  
またはFAXでお申し込みく  
ださい。

▼問合せ／せんなん里海公園  
管理事務所 ☎494126  
26



## 図書室だより

### 本の紹介

風間教場

著者:長岡 弘樹

できない相談

著者:森 絵都

うちの父が運転をやめません

著者:垣谷 美雨

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の  
本も借りることができます。お気軽にリクエスト  
ください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



## 陸上自衛隊信太山駐屯地創立63周年記念行事

▼日時／4月19日(日)9時～15時までの予定で一般開放します。開門 9時～(観閲式開始 9時50分)

▼場所／陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)

▼行事内容(予定)／観閲式、訓練展示、装備品展示、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場等

※開催状況は、信太山駐屯地公式ホームページまたは公式Twitterでご確認ください。

▼問合せ／陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室 ☎0725-4110090(内線205)



## 岬マンドリンギタークラブ創立40周年記念演奏会

40周年記念演奏会を開催いたします。みなさまお誘いあ

わせのうえお越しください！  
▼開催日／6月20日(土)※4月19日から変更になりました。

▼開演／14時  
▼場所／阪南市立文化センターサラダホール大ホール

※入場無料  
▼演奏曲／「栄光の架け橋」「アヴェ・マリア」「組曲 山の印象」「大阪ラプソディ」「ラ・クンパルシータ」「ペルシャの市場にて」他

▼主催／岬マンドリンギタークラブ  
▼後援／岬町教育委員会 岬町文化協会

▼問合せ／木村 ☎474-5558

## 裸足キッズ大集合！

〜砂とお友だちになろう！  
子どもの日特別イベント開催！

砂の上でかけっこやサンダルとばしなど、砂とふれあって遊んでみませんか？

申し込みは不要です。当日の来場でご参加ください。

1等賞になってお菓子をゲットしよう！

(イベントの内容を変更することがあります。)

▼日時／5月5日(祝・火)13時～15時※雨天中止

▼場所／せんなん里海公園「潮騒ビバレーコート」

▼対象／幼児・小学生  
▼申込み／不要(当日12時30分潮騒ビバレー特設コートに集合)※裸足になっても良い方に限ります。

▼参加費／無料(駐車料金640円)  
▼内容／砂の上でかけっこやサンダルとばし等

※1等賞になったらお菓子プレゼント(参加賞もあります。)

※イベントの内容を変更することがあります。

▼問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626



## 令和2年度「不動産鑑定評価の日」不動産無料相談会 実施要領

▼日時および場所／  
①4月1日、15日(水)13時～16時

公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会 大会議室  
大阪市中央区今橋1丁目6-19 コルマー北浜ビル9階

大阪メトロ堺筋線「北浜」駅・京阪本線「北浜」駅 3号出口より徒歩約3分  
②4月7日(火)10時～16時

吹田市役所1階市民総務室前ロビー  
吹田市泉町1-3-40  
阪急千里線「吹田」駅より徒歩約3分

③4月11日(土)10時～16時  
国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)1階 中研修室3

堺市南区茶山台1-8-1  
泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅より徒歩約3分

④4月18日(土)10時～16時  
守口文化センター(エナジール)3階 工芸室  
守口市河原町8-22  
京阪電鉄「守口市」駅より徒

歩約2分  
⑤4月24日(金)10時～16時  
布施駅前市民プラザ 5階  
大中会議室

東大阪市長堂1-8-37  
ヴェル・ノール布施 5階  
近鉄奈良線・大阪線「布施」駅北口より徒歩約5分

▼目的／公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会が行う「不動産鑑定評価の日」の協力行事として、各種行事を実施し、普及宣伝につとめております。

本年度も社会一般に広く「不動産鑑定評価」をPRし、府・市民のみなさまの理解をより一層深めていただくため、不動産無料相談会を開催いたします。

▼主催／公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会

▼共催／公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

▼後援予定／国土交通省・大阪府・大阪市・堺市・吹田市・東大阪市・守口市

▼概要／不動産鑑定士による不動産無料相談会  
▼問合せ／(公社)大阪府不動産鑑定士協会 ☎06-1006203-2100



# ヨット・モーターボート体験試乗会の開催!!

淡輪ヨットハーバーでは、より多くの人に海と親しんでいただくため、ヨット9隻、モーターボート1隻、ディンギーヨット2隻を使用してヨット・モーターボート体験試乗会を5月24日(日)に開催します。

風光明媚な大阪府南部の岬町の淡輪ヨットハーバーにおいて、ヨット・モーターボート体験試乗会を開催いたします。ヨット・モーターボート、さらには海への理解を深めていただくことを目的としています。

参加されるみなさまにベテランのシーマンが海の素晴らしさ、環境の大切さを説明し楽しんでいただく体験試乗会です。

▶日時／5月24日(日)

▶場所／淡輪ヨットハーバー

▶主催／一般財団法人 大阪府マリーナ協会

▶協力／大阪ベイ淡輪ヨットクラブ

▶募集定員／100名

▶募集内容／

	モーターボート	クルーザーヨット	ディンギーヨット	合計
午前の部 (9時～12時)	5名	35名	10名	50名
午後の部 (13時～16時)	5名	35名	10名	50名
合計	10名	70名	20名	100名

▶参加料／1人300円(保険料相当額)

▶参加資格／小学生以上(6歳以上の人)※小学生は保護者同伴

▶申込方法／往復はがきに、つぎの内容を明記してご応募ください。

- ①参加希望時間帯「午前の部・午後の部」
- ②試乗希望コース「モーターボート・クルーザーヨット・ディンギーヨット」
- ③申込者および参加者の、住所、氏名、年齢および電話番号を明記してください。
- ④申込時に記入漏れ等、不備があるときは参加できない場合があります。
- ⑤返信ハガキに、郵便番号、住所、氏名をご記入ください。

▶申込期間／4月1日(水)～5月15日(金)

※ただし、先着順で定員に達し次第締め切ります。

▶申込先／一般財団法人 大阪府マリーナ協会

〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪6190

☎494-2335、☎494-2005

<http://tannowa-yh.o.oo7.jp/>

▶参加の確認について／

返信ハガキに、試乗艇の種類、タイムスケジュール、注意事項を記入し返信いたします。

▶体験試乗会の内容／

○試乗会についての注意点(約30分)

簡単なテキストを使い、船の一般概要の説明と試乗についての注意点を説明を行います。

○試乗会(約2時間)

2～5人のグループで体験試乗を行います。

▶タイムスケジュール／

	受付	乗船説明会	体験試乗会
午前	8時30分～	9時～9時30分	9時45分～12時
午後	12時30分～	13時～13時30分	13時45分～16時

▶問合せ／一般財団法人 大阪府マリーナ協会

淡輪ヨットハーバー

〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪6190

☎494-2335、☎494-2005

<http://tannowa-yh.o.oo7.jp/>



## 住宅用火災警報器の設置状況を調査します

泉州南消防組合では、国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

▶実施期間／4月13日(月)～5月15日(金)

▶実施方法／無作為に抽出した住宅に消防職員が訪問し、設置状況を聞き取り調査(5分～10分程度)させていただきます。

▶備考／消防職員には、身分証を携帯させています。また、職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 予防課 ☎469-0886、FAX460-2119



## 令和元年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、令和元年中の火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

件名	火災				救急		救助	
	火災出動件数	死傷者	損害額	主な火災原因	救急出動件数	救急搬送人員	救助出動件数	救助人員
岬町	4件 (3)	死者3人 (0) 負傷者3人 (-5)	1億6800万 4000円 (-5億 9421万円)	その他 11件 (4) 不明 11件 (-1)	1,041件 (-10)	929人 (-37)	17件 (6)	10人 (4)
泉佐野市	18件 (-7)				6,776件 (-28)	6,204人 (-40)	66件 (-33)	35人 (-14)
泉南市	17件 (8)				3,533件 (121)	3,279人 (101)	36件 (3)	10人 (-2)
阪南市	10件 (-2)				2,946件 (-213)	2,721人 (-167)	31件 (-17)	10人 (-17)
熊取町	3件 (0)				2,249件 (36)	2,078人 (33)	26件 (7)	18人 (5)
田尻町	2件 (0)				789件 (88)	690人 (74)	7件 (-2)	3人 (-2)
他市	—				38件 (5)	45人 (11)	3件 (0)	0人 (-1)
合計	54件 (2)	—	—	—	17,372件 (-1)	15,946人 (-25)	186件 (-36)	86人 (-27)

( )内は昨年比を示す

火災件数が2件増加し、54件となっています。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、みなさまにおかれましては、火気の取り扱いに注意し、放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は、横ばいで1日約48件出動して

います。いざと言う時に救急車が出動中でなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用にご協力をよろしくをお願いします。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部警備課 ☎462-1080、FAX469-0119



## 岬スポーツ少年団 「岬バレーボール」が大活躍!!

岬町で活動している、岬バレーボールのみなさまが、近畿ブロックスポーツ少年団・男女混合バレーボール交流大会に出場しました。普段からの練習の成果を存分に発揮し、見事、ブロック第3位に入賞されました。チームメンバーは右のとおりです。



背番号	氏名	学年
1(キャプテン)	佐藤 凜乃	6年
2	北之間 翔星	6年
3	末原 妃捺	6年
4	西村 帆花	6年
5	渋田 亜潤	5年
6	岸本 浩一	5年
7	洲崎 綜介	5年
8	関口 陽介	5年
9	齋藤 杜樹	5年
10	山岡 珊瑚	5年
11	前田 悠佑	5年
12	今田 雄介	5年

岬バレーボールのみなさま、おめでとうございます。これからも、ますますのご活躍を期待いたします!

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715

## 民生委員・児童委員の委嘱について

令和2年2月1日付で、欠員地区の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。委員の任期は令和4年11月30日までです。

担当地区名	氏名
淡輪 8区	黒崎 美知代
淡輪 17区	池浦 雅子
淡輪 18区	竹内 愛子

▶問合せ／岬町民生委員児童委員協議会事務局(福祉課内) ☎492-2700

## 有限会社 玉置建設様から 一文字幕と袖幕を寄贈していただきました。

2月6日、有限会社 玉置建設様から淡輪小学校へ、体育室の一文字幕と袖幕を寄贈していただきました。町長は感謝の意を表し感謝状を贈呈しました。

また、玉置建設様は日ごろから学校施設の工事などに大きく貢献いただいております。ありがとうございます。

▶問合せ／岬町教育委員会 学校教育課 ☎492-2719





事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
大腸がん検診	満40歳以上の方	5月7日(木) 9時30分～11時30分 13時～14時30分	▶場所／淡輪町民体育館 (注2) ※要予約
女性がん検診 	子宮がん:20歳以上の方 乳がん:40歳以上の方(2年に1回) ※お子さま連れでも安心!検診中、お預かりします。	5月7日(木) 9時30分～14時30分	▶場所／淡輪町民体育館 ※費用500円(注1) ※要予約 ※保険証、健康手帳(当日発行有)をお持ちください。 ※大腸がん検診の同時受診も可能です。

(注1)生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。

(注2)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(21P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和2年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

## 関西国際空港からのお知らせ

「SMALL WORLDS TOKYO」が  
4月25日にグランドオープン!

～関西国際空港エリアでは、リアルな空港の日常が再現されます～

SMALL WORLDS TOKYOは東京・有明にオープンする世界最大級の屋内型ミニチュア・テーマパークです。パーク内は「関西国際空港エリア」をはじめ、旅行に出かけた気分になれる「世界の街」など7つのエリアがあります。空港のエリアでは、実際には撮影できない角度から写真を撮ることができ、ミニチュアならではの体験が可能です!またエンジン音などが忠実に再現された飛行機がダイナミックな離着陸を繰り返し、約30分間

隔で空港の1日が観察できます。東京へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

▶開業日／4月25日(土)

▶場所／東京都江東区有明1丁目3-33有明物流センター

▶アクセス／○ゆりかもめ:有明テニスの森駅 徒歩3分

○りんかい線:国際展示場駅 徒歩9分

※掲載内容は2020年2月時点の情報です。最新情報はSMALL WORLDS公式ホームページ(<https://www.smallworlds.jp>)にてご確認ください。

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500

## 議会だよりみさきNo.50掲載記事の訂正について

2020年2月発刊の「議会だよりみさきNo.50」6ページから7ページにかけての人事案件について誤りがありました。

### ★人事案件★

(誤) R2年7/1から2年間の任期

(正) R2年7/1から3年間の任期

また、9ページの第二阪和国道建設促進委員会の反保副委員長の顔イラストが誤って、小川委員の顔イラストになっていました。

以上2点をお詫びして訂正します。

▶問合せ／議会事務局 ☎492-2785



# 地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

## 親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▶日時／○4月8日(水)10時30分～11時30分

保健師の育児相談があります。

○4月22日(水)10時30分～11時30分

わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。

▶場所／望海坂第1集会所

▶参加費／1家族につき初めての参加月に300円をいただきます。4月以降令和3年3月までの間、2回目の参加は無料です。

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



## 毎月8日は『こども安全デー』です! 「学校安全ボランティア」募集中!

岬町では子どもの安全を守るため、各種団体や住民のみなさまのご協力により「子ども110番活動」や毎月8日の「子ども安全デー」などでの学校安全ボランティアを通じ、通学路の巡回を実地しています。「学校安全ボランティア」にぜひご協力ください。詳しくは教育委員会生涯学習課までお問合せください。



▶資格／町民の方ならどなたでも登録していただけます。

### ■活動内容

○通学路や危険な場所での「あいさつ」や「声かけ」などの見守り活動

○校区の巡回活動および小学校内の巡回活動(学校長の要請があった場合)

○不審者情報があった場合の見守り活動

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715

## 🍏 アップル館からお知らせ 🍏

“出会えたね。とびっきりの一冊に。”

「第62回子ども読書週間(4月23日～5月12日)」の標語です。

### ○来館スタンプラリー(子どものみ)

本をかりてスタンプを貯めよう。3個貯まると景品が貰えます。

▶期間／3月25日(水)～5月30日(土)

### ○らくがきクラブ

▶日時／4月12日(日)14時～15時

※道具はいりません。※汚れてもよい服装で来てください。※申し込みは不要です。

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

### ○定例おたのしみ会

▶日時／4月25日(土)14時～15時

▶内容／おはなし会と工作をします。

### ○親子で楽しむ“わらべうた”

▶日時／4月26日(日)14時～14時30分

▶対象／乳児(0才～1才)



## 税

町税の減免に  
関するお知らせ

生活保護法に基づく生活扶助を受けていたり、災害(火災・風水害など)による被害を受けた場合に、ご本人の申請により、税の減免を受けられる制度があります。減免を受けられる場合は、各税目ごとの減免申請書に必要な事項を記入し、納期限前までに提出してください。(減免の対象となるのは、原則として納期限が到来していない分の税額に限ります。)

## ■町民税

○生活保護を受けている方  
○災害による被害を受けた方(家屋については、被害程度が半壊以上の場合)

○当該年に所得が皆無になり、生活が著しく困難となった方

## ■固定資産税

○貧困により生活のため公私の扶助を受けている方

○災害による被害を受けた方(家屋については、被害程度が半壊以上の場合)

○高齢者や収入が少ない方で、次の①～⑤の要件すべてに該当する方

①所有者が65歳以上、特別障がい者(3級を含む)、寡婦・寡夫のいずれかに該当する方

②所有者およびその家族全員(生計を一にする者)の個人町民税が非課税であること

③自己居住用以外の土地・家屋を所有していないこと

④家屋の床面積が70㎡以下であること

⑤固定資産税の年税額が5万円以下であること

## ■軽自動車税

○身体障がい者等または身体障がい者等の家族(生計を一にする者)が所有し、当該障がい者のために使用する場合

※障がい者一人につき一台のみ。普通自動車との重複減免は受けられません。

なお、右記各税目において詳細要件が定められている場合がありますので、詳しくは税務課課税係にお問い合わせください。

## ▼問合せ／税務課課税係

492-2752(町民税・軽自動車税)、☎492-2757(固定資産税)

## 税務署からのお知らせ

## ①振替納税ご利用の方へのご案内

振替納税をご利用の方の振替日

税目	振替日(注)
令和元年分申告所得税および復興特別所得税	4月21日(火)
令和元年分個人事業者の消費税および地方消費税	4月23日(木)

(注)振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合には、各税目の納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

## ②相談の事前予約のお願い

税務署では、納税者のみなさまをお待たせしないよう、相談の事前予約制を実施しております。

相談内容が申告または納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場合には、所轄の税務署に事前に相談日時のご予約をお願いします。予約の際に、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告期の確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

## ③4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

なお、令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

▶問合せ／泉佐野税務署 ☎462-3471





# 特別障がい者手当・障がい児福祉手当・ 経過的福祉手当の手当額改定について

令和2年4月分から手当額が改定されます。

- ▶対象／特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方
  - ▶金額／○特別障がい者手当 27,200円→27,350円
  - 障がい児福祉手当・経過的福祉手当 14,790円→14,880円
- なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは下表のとおりです。

特別障がい者手当	
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方。
支給制限	①病院等に3か月を超えて入院している方。 ②施設に入所している方。 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方。
障がい児福祉手当	
支給対象	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方。
支給制限	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方。 ②施設に入所している方。 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方。

▶問合せ／大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 ☎441-2760  
役場しあわせ創造部福祉課福祉係 ☎492-2700

## 俳句はいく

(JA大阪泉州  
女性会岬支部)

冬麗の空気引き裂く昼の火事  
はたと膝うちたるごとく椿落つ  
半分の恵方巻き握り恵方どこ  
電線は平和の奏者春一番  
下萌や「ピアノ優しく教えます」  
花の名はスパニッシュフラメンコとや  
メガネ眼にメガネを捜す四月馬鹿  
七草の湯気にただよう先の夢  
塩屋岬のひばりの唄や深雪晴

岩田史子  
佐藤美根子  
竹内みよ子  
松尾美津子  
三倉澄子  
南出佐代子  
八十田正代  
安倍田鶴子  
ばもととしお

## 川柳せんりゅう

(岬川柳会)

初鏡頑張りますとガッツポーズ  
春ですよ料理の皿も模様替え  
夕食で思い出話し泣き笑い  
無い頭捻って言葉紡ぎ出す  
たわむれの捻りも今は本気なり  
令和二年へひよいと年越す健脚で  
頭の中いっぱい咲くスミレかな  
発展家と言われたことも昔なり  
暖冬に無農薬ダイコンあばた  
老うほどに身ぎれいにして春うれし  
心にはいつも笑顔の母がいる  
娘婿に長生きしてと肩揉まれ  
お年玉あげたい時は誰も来ず  
誕生日母を想ってお線香  
希望の灯カレンダーから見る世相

大平洋子  
岸本令子  
後藤田君子  
小内智子  
高橋茂平  
辻下和美  
徳橋兼時  
野間修  
服部雄三郎  
星野富美子  
細川清一  
南都世  
八木圭子  
吉本晴美  
渡辺貞夫



## 年金



## 2020年度の国民年金保険料について

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険加入者や共済年金加入者(第2号被保険者)、およびその扶養配偶者(第3号被保険者)以外の方は、国民年金第1号被保険者となり、保険料を納付する必要があります。

2020年度国民年金保険料は、1か月あたり1万6540円です。納付方法は、口座振替、納付書による納付、クレジットカード納付があります。納付期限までに保険料を納めないと、将来、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

なお、納付が難しい場合は、申請をすることにより免除等を受けることができる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

ださい。

▼問合せ／〇貝塚年金事務所  
☎4311122

〇年金相談予約受付専用電話  
☎0570-05-4890  
〇役場保険年金課  
☎49212705

## 募集



## 岬町文化協会からのお知らせ

岬町に住んでいる、岬町に所縁がある、そんな人々の自由な文化活動の拠点「岬町文化協会」。毎年4月より当年度の、団体会員・個人会員の募集と登録申し込みを受け付けております。岬町文化協会に入会し、一緒に岬町の文化を盛り上げていきましょう！

▼会費／〇個人会員…年額2000円

〇団体会員…団体会員数により金額が異なります。事前に生涯学習課までお問い合わせください。

▼対象／文化活動を理解し、岬町文化祭に協力し参加を

希望する個人および団体。原則として岬町在住の勤者。

▼申込方法／申込用紙に記入のうえ、総会開催時に受付にご提出ください。総会に参加できない方は生涯学習課で受け付けいたします。申込用紙は生涯学習課で配布しています。

■2020年度岬町文化協会総会

▼日時／4月25日(土)10時30分※受付は10時開始

▼場所／文化センター集会室

▼問合せ／生涯学習課  
☎49212715

## その他



## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

岬町では住民票の写し等の不正請求や不正取得を防止するため、代理人や第三者など本人以外の人に住民票や戸籍謄本等の写しを交付した場合、事前に登録した人に対してその交付事実を郵送でお

知らせし、さらに、どのような書類が交付されたかを必要とする場合は、「交付事実証明書」(1部300円)を交付する制度を実施しています。ぜひご利用ください。

▼事前登録の対象者／

〇岬町の住民基本台帳に記載されている人(ただし、岬町から転出し、5年を経過している場合は登録できません。)

〇岬町が編製した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人

▼事前登録に必要なもの／

〇申請者の本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)

〇代理人が申請する場合は本人からの委任状、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本など資格がわかる書類

▼交付事実証明書の内容／

交付した日、住民票等の種別・枚数、本人(代理人)の住所・氏名

▼第三者(本人等の代理人やその他の第三者)への交付とは

〇本人等以外の方が自己の権利を行使し、または自己の義務を履行するために必要な場合

〇本人等以外の方が国または地方公共団体の機関に提出する必要がある場合

〇弁護士等が職務上請求として受任している事件または事務を遂行するために必要な場合

▼問合せ／住民課住民係  
☎49212713

## 献血は400ml 献血にご協力を

▼日時／4月12日(日)10時〜12時、13時〜16時

▼対象／400ml献血は男性17歳〜69歳、女性18歳〜69歳※65歳以上の方は、60〜64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所／オークワ岬店

※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっております。

お断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力を願います。

▼協力／岬ライオンズクラブ

▼問合せ／保健センター  
☎49212424



## 安まちメールに 登録して、防犯意識を 高めましょう!!

犯罪が発生した情報やキャンペーン情報を、警察から配信するメール「安まちメール」をご存じですか。

自分の住んでいる地域や、子どもが通う学校付近で発生した犯罪について等、素早く知る事ができます。

配信内容や配信する時間帯を選択できるので、必要な情報をいち早く知り、防犯意識を高め、犯罪被害を未然に防止しましょう。

▼問合せ／大阪府泉南警察署 泉南警察署管内防犯協会  
☎ 471-11234



## 風しん追加対策！ 風しん抗体検査 無料クーポン券

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ

上記対象者は、風しんの

抗体価が低い可能性があり、令和元年7月にクーポンを送付しております。現在、お手元にあるクーポンの有効期限が2020年3月と

なっておりますが引き続き、2021年3月末まで使用が可能ですので、この機会に抗体検査・予防接種を受けましょう。

また、クーポンを紛失された方は、再交付が可能ですので、岬町立保健センターまでお問い合わせください。

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424

※発行が早くなくなっていますので、おがき際にはご注意ください。

券種	抗体検査券	1	券種	抗体検査券	1	券種	抗体検査券	1
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	
請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366	請求先	岬町	27366
請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)	請求内容	風しん抗体検査券(1回)	(請求)
発行枚数	1		発行枚数	1		発行枚数	1	
発行日	2020年3月		発行日	2020年3月		発行日	2020年3月	
有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月		有効期限	2020年3月	
備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)		備考	風しん抗体検査券(1回)	

クーポン券見本

## マイナポイントの 予約をお手伝いします

国では、令和2年度に、民間キャッシュレス決済手段(〇〇ペイや電子マネー)に前払いなどされた方に対して、買い物に使える「マイナポイント」を国費で付与する予定としています。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約が必要です。予約は、ご自身のパソコン・スマートフォンで行うほか、岬町役場でも可能です。

- ▼日時／令和3年3月31日までの平日9時～17時30分(12時～12時45分は除く。)
- ▼場所／マイナポイント予約支援窓口(岬町役場住民課マイナンバー窓口)
- ▼持ち物／マイナンバーカード※利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)が必要です。
- ▼マイナポイントホームページ／<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>
- ▼マイナポイントについての問合せ／マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-9510178
- ▼マイナポイント予約についての問合せ／総務課 ☎ 492-12721

## お弁当作りにおける 三原則

暖かい季節はお弁当を持って出かける機会が多くなります。しかし、お弁当は作ってすぐ食べないことから、食中毒への注意が特に必要です。お弁当作りの際は、菌をつけない・ふやさない・やっつける、の三原則を守りましょう。

- ①菌をつけない
  - 調理前や盛り付け前によく手を洗う。
  - おかずは清潔な箸で詰める。
  - おにぎりはラップごしに握る。
  - 調理中にスマホを触らない。
- ②菌をふやさない
  - おかずは汁気を除き、使い捨てカップに詰める。
  - 熱々のごはんやおかずは冷ましてから詰める。
  - 保冷バッグで冷やして持ち運び、早めに食べきる。
- ③菌をやっつける
  - おかずはしっかり加熱する。

## 人の動き

令和2年3月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,648	15,620	7,362	8,258
前月比	+2	-15	-2	-13



▼問合せ／大阪府泉佐野保健所食品衛生課 ☎ 464-9688



# 4月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
					と	
5	6 乳幼児育児健康 相談(3月号)	7 人権相談、出張 福祉なんでも相 談(P21)	8 出張ほのぼのク ラブ(P15) 法律相談、出 張福祉なんでも 相談、生活困窮 に関する相談 (P21)	9	10 消費者相談 (P21)	11 4月の散策会 (P9)
ア	アピさ生歴	淡ア歴			と	
12 らくがきクラブ (P15) 献血(P18)	13	14	15 行政相談、心の 健康相談、出張 福祉なんでも相 談(P21)	16	17	18
	アピさ生歴	淡ア歴			と	
19 ビーチテニス教室 (P9) 陸上自衛隊信 太山駐屯地創 立63周年記念 行事(P10)	20	21 相続・遺言相談、 人権相談(P21)	22 出張ほのぼのク ラブ(P15) 法律相談、障が い者出張相談 (P21)	23	24	25 定例おたのしみ 会(P15)
ア	アピさ生歴	淡ア歴			と	
26 親子で楽しむ“わ らべうた”(P15)	27	28	29<昭和の日>	30	1	2
	アピさ生歴	淡ア歴	淡ア生歴			

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ピ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日  
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。( )内の数字は掲載ページまたは掲載号





# 各種相談

# Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	4月8日(水)・22日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室(8日) ○住民活動センターB(22日) 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	4月15日(水)10時～12時	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応) ○障がい者出張相談(要予約) 4月22日(水)13時30分～15時	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp ○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	4月10日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	4月7日(火)・21日(火) 13時30分～15時	○監査委員室 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く) 水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く) 金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	火・水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く) 月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	5月11日(月)10時～12時	○保健センター ☎492-2424
心の健康相談(予約制)	4月15日(水)10時～12時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	4月21日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 4月7日(火)11時～13時 ○喫茶めだか組(多奈川小学校) 4月8日(水)13時～15時 ○ふれあい喫茶(深日会館) 4月15日(水)10時～11時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	4月8日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



## 地元の財産はみんなで守る!文化財防火訓練

1月26日(日)、文化財防火運動の一環として、孝子地区の高仙寺で、泉州南消防組合岬消防署・岬町消防団・岬町婦人防火クラブ連合会・高仙寺関係者による防火訓練が実施されました。訓練は、本堂から出火し他に延焼する危険があるとの想定で

開始されました。  
消防団、婦人防火クラブ並びに消防署職員のみならずまで一斉放水するなど、大切な文化財を守ろうとする熱意が伝わる訓練でした。

▶問合せ/生涯学習課 ☎492-2715



## まちづくり エディター通信

vol.17



エディター 川口

まちづくりエディターの川口です。今回は1月末に大阪市北区中崎町にて開催したイベントについてご報告します。「多くの方に岬町を知ってもらいたい」と大阪市内で岬町PRイベントを開催しました。イベント内容は、通常のまちの説明だけでなく、「ひと」にスポットをあて、とくに岬町で活躍する20代をテーマに岬町をご紹介させていただきました。

みなさん、岬町内で大きなカッコいいフードトラックを見かけたことはないですか？

大きなフードトラックで本格的なホットドックを販売する「UPS&DOWNS」の人見さん・木山さんに登壇いただきました。エディター佐々木が司会を務め、サーフィン好きなお二人が人気のホットドック開発秘話や町内の優しい方々に支えられて開業に

至るまでの経緯、これからのキャリアについてなどたくさんお話しいただきました。また参加いただいたみなさまも加わって、これからの働き方やライフスタイルについてお話しいただき、価値観の変化や社会の多様性等の話題で盛りあがりました。

これからも新たな世代が活躍できる町であり続けるよう尽力してまいります。

▼問合せ/まちづくり交流館  
(多奈川谷川340016  
多奈川駅徒歩1分) ☎49  
212775(企画)



まちづくりエディターって?

町外から本町に移住してきたまちづくりエディターは、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。



■編集・発行/岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1  
■広報に関するご意見・問合せ/☎072-492-2775  
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>  
〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook